

## ■令和5年12月4日 定例記者会見内容

- 1 日時 令和5年12月4日（月）11:00～11:45
- 2 場所 市役所本庁舎3階 第3委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、教育次長  
市長公室長  
○酒田記者クラブ11社（山形新聞、荘内日報、読売新聞、河北新報、毎日新聞、朝日新聞、NHK、TUY、SAY、YBC、YTS）

## ■市長発表事項

### 1 ネーミングライツパートナーの募集について

市長／この度、本市で初めての取り組みとして、公共施設等に愛称をつけることができる、ネーミングライツを導入することといたしました。それに伴い、12月18日から来年1月17日までの期間、ネーミングライツ料を支払って愛称をつけていただけるネーミングライツパートナーを募集いたします。

本市のネーミングライツの特徴としては、市が選定した施設に対し応募していただく特定募集型に加え、ネーミングライツ料と市道の対象区間などを自由にご提案いただきます、提案募集型の募集を行います。

今回は特定募集型として、公共施設を15施設、公園を2ヶ所。そして提案募集型として、市が保有する市道及び橋りょう等を対象とし、愛称の使用開始は令和6年4月1日からとなります。今後、年2回ずつ、ネーミングライツパートナーの募集を行って参ります。

いただいたネーミングライツ料は、その施設の維持管理経費の財源に充て、安定した施設運営や市民サービスの向上に役立てます。

ぜひ、周知の方、ご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

記者／契約期間としては3年ということでしょうか。

市長／はい、そうです。

記者／でも年2回募集というのは、どのようなシステムでしょうか。

市長／契約期間は原則3年以上です。詳しくは募集要項をご覧ください。年2回というのは、期間を区切って募集をするということでございます。例えば、今回募集してもパートナーが見つからなかった場合にはもう1回募集するとか、或いは対象となる施設を追加するとか、募集要項に様々な変更を加えて年2回ずつ募集をいたします。

記者／応募される企業とか団体ですが、こういった団体でもOKではないと思いますが、選考基準もしくは選考する市役所の機関、こういった経過をたどって選考されるのでしょうか。

総務部長／このネーミングライツに関しては、選定委員会ということで市が設置した委員会が、そのネーミングライツを付与するにあたって妥当かどうかという審査をする予定でございます。

基本的に広く市外を含めて、企業、個人からでも結構でありますけども、ご参加いただ

ければと思います。例えば、公序良俗に反するようなものですとか、宗教的なものですとか、そういったものはその委員会の中で基準を設けて除外していくという形になるかと思いますが

**記者**／選定委員会の委員長はどなたでしょうか。

**総務部長**／総務部長です。

## ■代表質問

### 1 スワンスケートリンクの新施設整備に向けての進捗状況について

**記者**／先日もプロスケーターが来館されたことで注目浴びましたけれども、スワンスケートリンクについてご質問します。2023年度末で廃止予定の市体育館で運営しているスワンスケートリンクについて、新施設整備に向けた進捗状況はいかがでしょうか。

**市長**／これにつきましては、スケートリンクに限らず、私の施設整備に関する基本的な考え方ですけれども、他にないもの、例えば庄内全域を見て他の市町村にないようなものは整備に取り組みたいというふうに考えております。屋内スケートリンクは山形県内でも唯一だと把握をしておりますので、施設整備に取り組みたいと考えております。

屋内のスケートリンクの施設整備につきましては、庄内開発協議会の令和6年度山形県庄内地方重要事業要望書、令和6年度酒田市重要事業要望書で、庄内地域に整備をして欲しいと山形県に要望しております。ただ、まだ結果が出ておりませんし、今後仮にその要望がかなって山形県で整備していただけるということでも、まだ時間がかかりますので、現段階としては、既存の施設等で仮設的な運用も含めて、スケートをできないかということを検討している状況でございます。

なお、お話ありましたように、公益財団法人日本スケート連盟、主管は山形県スケート連盟でしたが、そちらが主催となり11月11日の今年度のスケートリンクオープンに合わせてスケート教室を開催していただき、オリンピックを含むプロスケーターの方から、子供たちにスケートを直接教えていただいたことには、本当に感謝をしております。関係の皆様ありがとうございました。

**記者**／プロスケーターが来られた現場に矢口市長もいられたということで、実際プロスケーターの皆さんとお会いしてお話とかされましたか。

**市長**／お話はしませんでした。ずっと見ておりました。

**記者**／実際見られた感想として何か思うことはありましたか。

**市長**／とにかくオリンピックの方がお一人いらっしゃるだけでも大変なことだと思いますが、5人の方がよく日程を合わせて酒田に来てくださったと思います。それを調整してくださった関係者の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。参加された方は本当に思い出に残る一日になったのではないかと考えております。

**記者**／先ほど、既存施設を活用して継続できるか検討しているとおっしゃっていましたが、これはあくまで仮設で屋内でということでしょうか。

**市長**／屋内と考えております。

**記者**／今年度は現状のところを使って、来年の 11 月頃からその代替施設になるかと思いますが、県の方に建設を要望されている状態で、市は今現在仮設の屋内で検討されると。県との協議もあるかと思いますが、ここにしたいというスケジュール感みたいなものはあるのでしょうか。

**市長**／ワンシーズン空けない方がいいわけなので、できれば来シーズンに間に合うようにということで進めておりますが、これも既存施設となりますと色々な条件がありますので、もちろん理想的にはシーズン空けないことですが、間に合うかどうかはわからないということですが。

**記者**／新しい施設の建設を県の方に要望していて、それがかなわない場合、スケジュールという質問もありましたけれども、見通し含めてその実現性もわからない中で、屋内スケートリンクに関しては、既存の施設も含めて仮設運用も視野に入れているということですが、それが来年度以降もずっと続くのかどうかということも含めて、スケートリンクとしては、市としては必ず仮設であっても閉鎖しないでずっと運用するというお考えですか。

**市長**／まだ何も決まっておられませんけれども、県の方にきちんと作っていただくように、要望は続けております。それが決まったとしても、完成までしばらくかかるでしょうから、その間何とか仮設的なものでできないかと。ただ、それも今申し上げたように来シーズン間に合うかといえば非常に厳しいと思っておりますけれども、県によって新しいものができるまでは、何とか検討したいというふうには今は前向きに検討している最中です。

**記者**／現在スケートリンクのある場所、旧港南小学校一帯ですが、県の方にはアランマーレの体育館の建設に協力して欲しいという要望もされているわけですよね。両方実現すれば、問題ないという見通しはわかるのですが、当然県に要望して実現する方が稀であり、要望で終わってしまうケースもあると思うのです。他力本願的なことではやはり実現性は難しいと思うのですが。

**市長**／スケートリンクを県に要望している理由として、ちょうど県の方でも屋内のスケートリンクを検討しているということもあり、ぜひそれなら庄内に作っていただけないのかという思いで要望しています。

全く県が検討していないわけではなくて、県内に屋内のスケートリンクをとということで検討が進んでおりますので、それならば、酒田に庄内にぜひ、という思いで要望しております。

**記者**／例えばここというような候補地というのは、検討はしているのでしょうか。

**市長**／庄内開発協議会の要望の際は、前市長の時ですけれども、その要望書の中では、屋内スケート場につきましては利便性のよい庄内空港周辺を候補地として、と要望しております。

## **2 「日本一女性が働きやすいまち」に向けた今後の展望について**

**記者**／10 月 31 日付けでサカタフーズが「えるぼし」に認定されました。県内自治体としては酒田市の認定企業が今回で 7 社目と最も多くなっています。「日本一女性が働きやすいまち」に向けた今後の展望をお聞かせください。

市長／「日本一女性が働きやすいまち」でございますが、私が副市長時代に、商工会議所の会頭、それからふれあい商工会の会長さんと一緒に宣言させていただきましたけれども、これは別に私が女性だからやっているというわけではなくて、繰り返しになりますが、酒田、或いは地方都市で様々な問題を引き起こしている人口減少、この原因が、若い女性が市外に出ていくことだというエビデンスもございますので、若い女性が働きやすいまちを目指して、人口減少に何とか抑制をかけたいという思いで取り組んできて、早いもので6年になります。

日本一なのかどうかという目印がいるのではないかとということで、「えるぼし」を指標としております。えるぼし認定というのは、女性活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業が、女性活躍推進法に基づき厚生労働大臣から認定を受けるものであります。この認定企業の数がこのたび7社となり、県内で一番多くなったことは6年間頑張ってきてくれた担当職員に感謝したい、ねぎらいたいなと思っております。

今回新たに認定を受けた企業は、すでにえるぼし認定の要件を満たす素地があって、比較的早く認定に繋がったと聞いております。しかし、一般的にはえるぼし認定までかなり時間がかかるといわれています。えるぼし認定は、一般事業主行動計画を策定し、山形労働局に届け出を行い、その上で、その女性活躍推進の取り組みの実施状況が実際に優良であるという要件を満たした場合に認定されるものであります。

そこで、少しでもハードルを下げて取り組んでいただきますように、酒田市では「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」というものを設立しております。資料にございますけれども、まずこれに市内の企業様が入会していただきますと、会員限定でセミナーを催しておりますし、次の資料にもありますが奨励金も設けております。

また、加えて入札の方では総合評価落札方式にも加点するという制度も実施しております。色々なメリットがあります。

ぜひリーダーの会に入会いただいて、えるぼしを目指して欲しいということで取り組んできましたので、6年経ってようやく日本一に近づいてきたという感じがします。引き続きこの取り組みを進めていきたいと考えております。

えるぼし認定企業様からは、人材獲得に繋がったというお声も聞いておりますので、えるぼしを取ると人材が取れますよとさらに企業様にPRしていくこと。そして、リーダーの会のマーク、えるぼしのマークなどを若い人に知っていただかないと採用に繋がりませんので、高校生、大学生にもこのマークの意味を伝えていくこと。それから、特に働いている女性の皆さん、そして市民の皆さんにも、酒田市は女性が働きやすいまちを目指しているんですよということをお知らせして、そのねらいもご説明をした上で、女性も男性も働きやすいまちになるように市民の皆様にも周知することで、さらに働きやすいまちへ声を上げていただきたいと思います。もっとこうした方が本当に働きやすいまちになりますね、ということをお声の方からもお声を上げていただけますように進めていきたいと思っております。

そういった意味では、酒田青年会議所の方から、去年あたりからいろんなご提案活動もいただいております。えるぼし認定企業にインタビューをし、本音を聞き出してYou

T u b eに載せ、東北の発表大会に参加し、J C酒田青年会議所が女性活躍のことをPRしているという取り組みが東北で一番になったことなど、青年会議所をはじめとする市民の皆様からも運動が起こるようになってきたので、この勢いをこれからも進めていきたいと思っております。

なお、酒田市のこれまでの取り組みは資料3にございます。三本柱で進めて参りました。右の令和5年度の取り組み見ていただけるとわかると思いますが、一番に記載しています職場における女性活躍、これがえるぼしですね。とにかく職場の啓発、企業様の啓発、管理職への女性登用、男性も含めた育児休業の取り組みなど、事業主への意識啓発が一つ。

それから二つ目は、そのためには家庭との両立支援です。これは保育、介護サービス、学童保育も含めて充実させることと、家庭内の家事育児介護を男女平等にという家庭内の意識啓発です。

三つ目は女性のチャレンジ支援ということで、女性はこれまでも頑張ってきましたけれども、女性は自分の能力を実際よりも低く見積もる傾向があるという世界的なエビデンスもございますので、もう十分頑張っていると自身に自信をつけてもらいスキルアップしていただきたい。これを主に酒田市ではサンロクにおいて、I T女子として実際に育成をしています。現在は、多数の女性がスキルを身につけ仕事を待っている状態ということです。

この三本柱で進めていきたいと思っております。

資料4は酒田市の順位です。県内ではもちろん一番ですが、資料4をご覧くださいますと、全国では東京都、県庁所在地、政令指定都市を除いた市の中で、認定の数を調べますと今長岡市が8社です。酒田市は、郡山市、高崎市、八戸市と並んで7社ということございます。ただその中でも人口規模がかなり違います。人口10万人を切っているところは酒田市だけでございまして、それなのに7社もあると。これは酒田市に本社がある企業ですから、例えば鶴岡に本社がある企業様が酒田にも展開していますけれども、そういった企業様は入れないでの7社ということですから、いかに酒田市が多いかということです。

資料4の下の方ですが、企業100社当たりには割り返した指標ですけれども、企業数で割り返してみると、酒田市は23区の中にランキングで入っています。23区と同じぐらいのえるぼしの数だということで、繰り返しになります、実際に働きやすい企業が増えているということ、市民の皆様は知っていただかないと意味がないので、市民の皆様への周知をして、また外に出ている若い人にも周知をして、何とか酒田に住みたい人が酒田で働いて住み続けることができますようにというのが、ねらいということになります。

ぜひ、こちら市民への周知の方、マスコミの皆様からご配慮いただけたら本当にありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

**記者**／この資料を見ると、雇用主の方にとってのメリットというのは、明確だと思うんですけども、これから就労する人とか、そういった人たちにこのえるぼし認定っていうのが、どう作用していくのかをお答えいただければ。

**市長**／繰り返しとなりますが、えるぼしもそうですし、子育てとの両立はくるみんですよね。若い人が働きやすい会社はユースエール認定があります。えるぼしが少しハードル高

いので、酒田市独自にそれを目指す企業は「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」ということで取り組んでいます。このえるぼし或いは日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会のマークをつけている会社は、女性が活躍できる会社ですよ、女性も男性も、将来結婚して子を持つことになっても両立しやすい会社ですよというマークだということを、今までもしてきましたが、若い人に知っていただく作業を継続して行っていくということですね。

私も大学におりました時に、マークを見せて説明をしておりましたけれども、職員がそういったことをもっと周知していくということでございます。

えるぼしにつきましては認定基準ございますので資料をご覧ください。例えば管理職の比率が一定以上であるとか、勤続年数に男女の差がないとか、そういった基準がございますので、このマークを持っているということはそういう会社だよということを、若い人に知っていただくということになると思います。

**記者**／えるぼしの件についてですが、山形県内 24 社ということで、他の自治体の認定状況がわかれば教えていただきたい。

**地域共生課長**／山形県内では酒田市が 7 社、山形市が 5 社、米沢市が 3 社。鶴岡市と東根市が 2 社、あと新庄市、天童市、飯豊町、白鷹町、西川町が各 1 社ということで合計 24 社です。

**記者**／支社に赴任してきて、日本一女性が働きやすいまちを初めて耳にした時に、ちょっと重荷だなと感じました。徐々に聞いていくと、女性の流出を止めるために、事業主の意識改革が必要だという説明を聞くと、そういうことなんだと納得したんですけども、やはり事業主側にも、受け止める女性側にも、宣言の真意を伝えていく必要があるのではないかなと考えますが、それについての対策、何かお考えがありますでしょうか。

**市長**／全くその通りです。重荷というのは、私がよく聞きますのは、企業様が大変だというのはそうだろうと思うのですけども、女性にとっても重荷だということ。今までも女性は頑張ってきたのに、日本一になるまで、もっともっとこれ以上に頑張んなければいけないのか、それは重荷だという意見はよく聞きます。

ですから、そうではなくて、先ほども申し上げたように、女性は今までも十分頑張っていますが、これ以上頑張るのではなく、普通にプライベートと仕事を両立できるようにすることが目的ですということは、私が自分でこうやって話すときは、講演会などでは話すようにしておりますけれども、そういったことをもっと伝えていかなければいけないと思っております。私が話すときは、必ずそのように伝えるようにしております。

そして、企業様が大変だというのは、そうかもしれませんが、頑張らないと人取れませんよと、実際えるぼしとったら人材確保ができたという企業もあるということで、ぜひリーダーの会に入っていていただいて、順番順繰りにできますので、そこは少しずつやれるところを一緒にやっていっていただきたい。繰り返しですが、そうしないと人材の確保は難しいですよと言っていきたいと思っております。ありがとうございます、ぜひその真意を伝えたいと思います。

**記者**／酒田市ではえるぼし認定はこういった企業があるとPRする、そういうところに力を入れていくということですが、学生自身にとってどんなメリットがあるか、より具体的なところを教えていただきたい。

**市長**／学生にとりましては、えるぼしは女性活躍の企業ですので、繰り返しになりますが、管理職の比率、つまり男性も女性も差別なく女性も能力があれば管理職になれる企業ですし、勤続年数も差がないということですから、結婚出産で妨げられることなく勤続できますとか、五つ基準があるんですがそれを満たしているということですから、それは、学生特に女性にとって非常にメリットがあると思います。

えるぼしの基準として、時間外労働が少ないとか、非正規から正規への転換制度があるとか、そういうことですから、繰り返しですが、女性が活躍できる企業というマークですから女性にとってはとてもメリットがあると思います。くるみんということであれば、子育てとの両立ですので女性も男性も子育てをしながら働きたいという方にとっては、将来望んでいる若者にとっては大きなメリットがあると思います。

五つの基準は、①男女別の採用における競争倍率が同じ程度②勤続年数も男性の7割以上である③時間外労働が月45時間未満である④管理職比率は産業別に違うということですが、産業ごとの平均値以上である⑤非正規から正規への転換制度がある、ということで、女性がしっかり働きやすいということで、女子学生にとっては大変メリットがあると思っております。

**副市長**／少し補足をさせていただきます。えるぼし認定マーク自体を企業は求人票につけることができ、わかりやすく発信ができます。結婚出産育児、こういう環境になっても働き続けやすいということで、このような女性にとっては、えるぼしマークはわかりやすい。あと、多様な研修項目というのも加わっていますので、やっぱりキャリアアップを目指したい女性というのは、えるぼしマークがついている企業をねらっていききたい。また、男性にとっても、時間外労働がどれくらい多いかということで、えるぼし企業は基準を達成しているので、企業を選ぶ一つの目安になるというふうに思います。

**記者**／もう1点、えるぼしに関連してお尋ねしたい。こうした酒田の企業で働くことにメリットというのがあるということでPRされていると思うのですが、今現在すでに酒田市内の企業で働いてらっしゃる方々、もちろんそのリーダーの会に入っていない企業も含めて、そういった働く女性に対して、どのようなメッセージが良いとお考えですか。

**市長**／働きやすい企業が、これだけあるということをもっと市民に知っていただかないといけないですね、知っていただきたいと思います。東京都23区と同じぐらい、実はそういった働きやすい企業の割合が高い地域なんですということをもっと知っていただいて、自信を持って働いていただけるようになるといいなと思います。

**記者**／先ほど出産といった壁があるということを少しお話ありました。実際にリーダーの会に入っていないなくても、周りにはそういう環境の企業がたくさんあるという地域の風土があり、子育て、妊娠されても仕事を続けられる、或いは自分も管理職になれると、いうような、そういう励ましになると思うのですが、そういったところはどうかお考えですか。

市長／酒田はそういう企業が多いですよ、そういう場所です。実際、働き続けている女性が昔から多いんですよ。同時に補助的な仕事ではなくて、管理職として働く人も増えてきているということ。そういった女性男性分けるのではなくて、性別に関係なく働ける会社が増えてきてるんですよ、ということをごひお伝えしたいと思います。ぜひそれをPRしていただければありがたいと思います。えるぼしが多いということはそういうことだということですよ。

## ■フリー質問

### 1 市長就任から3か月の所感について

記者／年内最後の定例記者会見ということで、市長になられてからの3か月いかがでしたでしょうか。

市長／当然ですが、市民の皆様も色々な意見がございますので、みんな意見が違う中で市民の目線に立って判断する、決めていく難しさといいますか、そういったことは感じております。

記者／来年の展望についてはいかがでしょうか。

市長／最初に申し上げたのと同じで、人口は減りますけれども、少し抑制をして、抑制するためには、繰り返しですが仕事とジェンダー平等な風土だと思っています。その一環として、先ほどの女性が活躍できるまち宣言もしているわけですが、それを進めながら、人口が多少減っても安心して豊かに暮らせるまちを作る、それを4年間やっていくということだと思っています。

### 2 来年度のクルーズ船の寄港予定について

記者／今年は、新型コロナウイルスが収束しましたということで、外国船が入港してきていますが、来年度の入港予定を把握されていたら教えていただきたい。

地域創生部長／来年度は、4月8日を皮切りに外国クルーズ船が7回予定されていて、最後は現状では10月5日です。ダイヤモンドプリンセス2回、ル・ソレアルが1回でこれまでも入港していたところですが、4月8日にウエステルダム、それから10月5日にNSCベリッシマが初寄港というようなところで予定を受けているところでございます。

この情報は、10月4日時点ですけれども、船社のホームページで募集をかけているということで公表できる内容になっております。